

8-2 重複障害のある児童生徒の教科指導のあり方と実施上の課題

佐賀県立北部養護学校小学部 馬場 浩 輔

1. 本校について

本校は、平成13年4月、佐賀県の北部に位置する唐津市に開校した、知的障害のある児童生徒と肢体不自由のある児童生徒が共に学ぶ養護学校である。

平成17年度は小学部42名（訪問教育3名を含む）、中学部21名、高等部51名、計114名が在籍している（平成17年5月1日統計）。

施設・設備面では、いろいろな障害のある児童生徒が学校生活を送ることができるようにバリアフリー化し、広い廊下や広いドア、自動ドア、各種トイレ、上下に可動するホワイトボードや作業台、調理台など、様々な配慮がされている。

本校では、障害の種別や障害の状態に応じた教育活動の組織的な組み立てや、教育活動の展開を計画・実施しながらも、知・肢併置校として、知的障害のある児童生徒と肢体不自由のある児童生徒が、共に活動できる教育活動を模索している。

2. 教育課程について

(1) 本校の教育目標

本校では、「一人一人の個性や能力・特性を生かすための教育活動をとおして、子どもたちの持つ可能性を広げ、互いに励まし合い、他人を思いやる豊かな心を持った児童生徒を育成する」ことを教育目標として掲げ、「明るく元気に」「心豊かに」「たくましく」を校訓にして日々の教育に取り組んでいる。

(2) 教育課程編成の基本的な考え方

本校では、以下に述べる基本的な考え方に基づいて教育課程を編成している。

・知的障害学級及び肢体不自由重複学級の教育課程は、児童生徒一人一人が、可能な限り積極的に社会参加・自立できるように、日常生活や集

団生活並びに職業生活に必要な基礎的・基本的内容を重視し、総合的な学習活動である「領域・教科を合わせた指導」を中核にして編成する。

- ・肢体不自由の教育課程では、主体的に障害の克服・改善を図る「自立活動」を基盤にした学習活動を展開する。
- ・小学部の肢体不自由Ⅰ課程（通常の学級）の3年生以上や中学部及び高等部では、「生きる力」を育むために「総合的な学習の時間」を設け、特色ある教育活動を展開する。
- ・小学部・中学部・高等部の肢体不自由Ⅰ課程は、通常の学校の教育課程に準じて編成する。

3. 小学部の教育について

(1) 小学部の子どもの状況

平成17年度の小学部の在籍児童数及び学級数については、表1に示すとおりである。

知的障害学級には知的障害のみならず、自閉症の子どもや、知的障害に加えて自閉症や聴覚障害を併せ持つ子どもも数名在籍している。

肢体不自由学級には、脳性疾患（脳性まひやその他の脳性疾患）が多く、そのほとんどが肢体不自由に加えて知的障害を併せ持つ重複障害のある子どもで、そのような子どもが肢体不自由学級の

表1 小学部在籍児童数及び学級数

		児童数	学級数	
知的障害	通常	18	6	
	重複障害	6	2	
肢体不自由	通常	2	2	
	重複障害	軽度：Ⅱ課程	5	2
		重度：Ⅲ課程	8	6
訪問教育（肢体不自由）		3	1	
計		42	19	

（平成17年5月1日）

約9割を占めている。また、生活していく上で常に医療的ケアを必要としている子どもが6名在籍している。

(2) 小学部の教育課程

知的障害学級は通常、重複障害の二つ。また、肢体不自由学級はⅠ課程（通常）、Ⅱ課程（重複軽度、知的障害養護学校教育課程代替）、Ⅲ課程（重複重度、知的障害養護学校教育課程代替で自立活動を主とする教育課程）の三つ。さらに訪問教育は知的障害と肢体不自由の二つで編成している。

(3) 小学部の教育が目指すもの

本校の教育目標を受け、小学部では自立を目指し、子どもが自己の持つ力を最大限に発揮していく経験を積み重ねていくことを重視している。そして、子どもの今、将来の生活が充実したものになっていくことを願い、様々な環境の中で主体的に（自分で判断・決定し、自分の思いを持ちながら活動すること）活動する力を育てることを重視している。

なお、ここで言う自立とは、周囲からの適切な支援を受けながら、自分が持っている力を最大限に発揮できる状況の中で、周囲に自ら働きかける力を持つことと私たちはとらえている。

(4) 子どもにかかわる上で意識していること

私たちは、学校の様々な生活場面において子どもと教師がやり取りし、いいコミュニケーションをしていくことが、私たちが目指しているものを実現するためのポイントと考えている。

そこで、私たち小学部では、以下に掲げることが明確に意識して子どもにかかわっている。

- ・子どもの最大の関心は、次の二点にある。
 - 一つは、学校生活の中で様々な場面で楽しく快適に過ごすこと。もう一つは、学校生活は主体性が生まれ、取り組んだ活動の満足感や成功感を自覚できるような愛情に包まれた瞬間の連続であること。
- ・私たちの最大の関心は、子どもの障害というよりも、障害を持っている子ども自身にあるとい

うこと。

- ・子どもを目の前にして第一に心がけることは、障害を持つ子どもを個人として尊重し、子どもに危害を加えないという態度や接し方をすること。
- ・子どもの思いを読み取ること。
 - よって、「〇〇をしたがっている」と読み取れるならば、それを実現する方向で動く。
 - また、「〇〇を嫌がっている」と読み取れるならば、それを止める方向で動く。
 - さらに、「〇〇を言いたがっている」と読み取れるならば、それを代弁する。
- ・私たちの役目は、子どもの最大の関心が実現できるように、子どもの夢が実現できるように、精一杯子どもの活動を支えることにある。
- ・私たちが大切にしたい子どもの姿は、子どもが主体的に活動する姿である。

4. 小学部で押さえておきたい教育内容

小学部の教育が目指すものを実現していくために、教育内容を以下の三つに絞っている。

- ・身の回りのこと
- ・興味や関心を広げ、生き生きと楽しく活動すること
- ・人とのかかわりを楽しむこと

これらを踏まえて、日常生活の指導や生活単元学習、遊びの指導、自立活動、各教科等のそれぞれの場で教育が展開されることになる。

本校や小学部の教育が目指すもの、小学部の教育で押さえておきたい教育内容、教育の場について、それらの関連を示すものが「小学部の教育構造図」である（次ページの図1参照）。

なお、教育内容を考える場合、目の前の子どもの理解が必要である。子どもの理解の側面としては、興味・関心、人やものとのかかわり、コミュニケーションの状態、心理的な安定、身体機能、視知覚機能、知的発達の種類、生活経験、本人の思い、家庭環境などがあげられる。

これらを通して子どもを理解していくのであるが、その際、ある特定の側面からのみ見て理解するのではなく、子どもを様々な側面から見て、そ

れらを総合的に関連させて理解する姿勢が大切であると考えている。

加えて、様々な困難や制約を抱えている今の子どもを、私たちが丸ごと受け止め、様々な困難や制約を抱えつつも子どもが力を十分に発揮できる環境を整えていくという姿勢を持つことも大切であると考えている。

5. 肢体不自由Ⅱ課程の教育課程

(1) 肢体不自由Ⅱ課程の子どもについて

肢体不自由Ⅱ課程には、主たる障害の肢体不自由に加えて知的障害（知的障害の程度は中度ないし重度）を併せ持つ子どもが5名在籍している。

肢体不自由の程度は、座位保持は困難だが頭部は比較的安定している子ども、つかまり立ちやつ

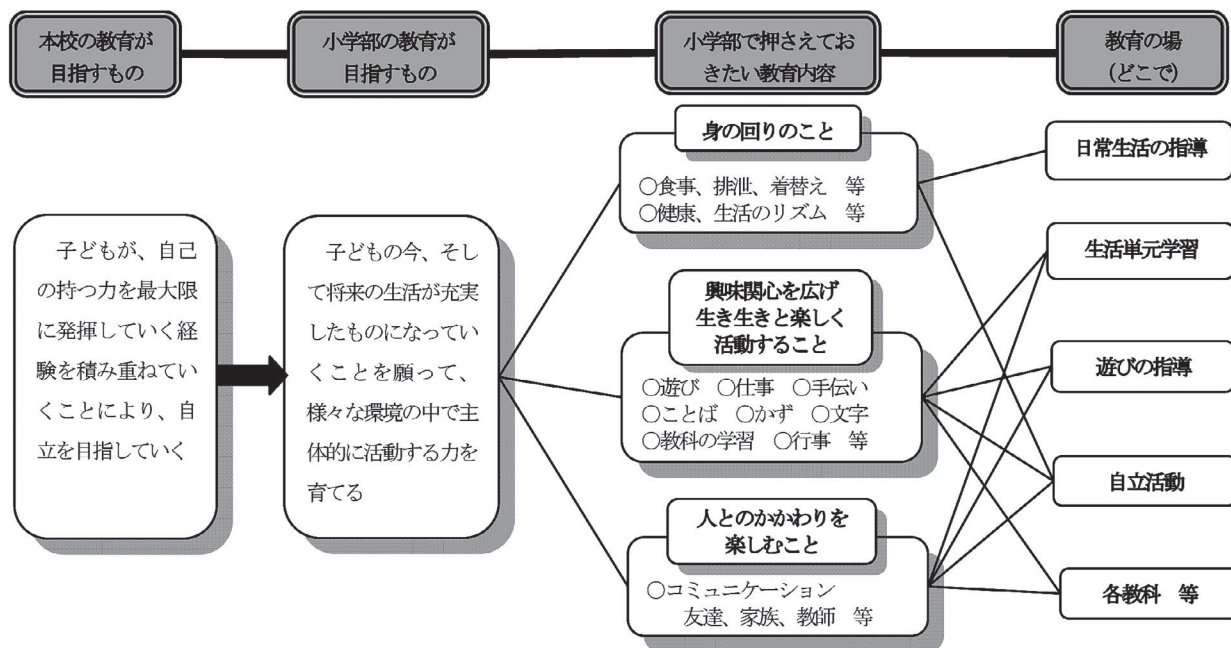


図1 小学部の教育構造図

表2 教育課程表（肢体不自由Ⅱ課程）

区分	学年	1	2	3	4	5	6	
教科別、領域別の指導	各教科	生活	0 (102)	0 (105)	0 (140)	0 (175)	0 (175)	0 (175)
		国語	68 (68)	70 (70)	70 (105)	70 (105)	70 (105)	70 (105)
		算数	34 (68)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)	35 (70)
		音楽	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		図画工作	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	領域	体育	0 (68)	0 (70)	0 (70)	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		道徳	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		特別活動	0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	35 (35)	35 (35)
		自立活動	170 (68)	175 (105)	175 (105)	175 (105)	175 (70)	175 (70)
		領域・教科を合わせた指導	日常生活の指導	272	315	280	315	280
生活単元学習	68		70	140	210	210	210	
遊びの指導	170		175	210	140	140	140	
合計	782	840	910	945	945	945		

かまり歩きをする子ども、不安定さはあるが歩行する子どもなど様々である。

(2) 教育課程表

肢体不自由Ⅱ課程は、知的障害養護学校の教育課程を代替して編成し、領域・教科を合わせた指導を中心に学習を進めている（表2参照）。

領域・教科を合わせた指導である日常生活の指導、生活単元学習、遊びの指導を中核に据え、教科別の指導（国語、算数）、領域別の指導（自立活動、特別活動）を設定している（特別活動は5年生以上で、全校縦割りの委員会活動を行う）。

(3) 週日課表

週日課表については、子どもたちが学校生活の一こま一こまを伸び伸びと生活できるようにするため、ゆとりあるものになっている。表3は、肢体不自由Ⅱ課程6年生の週日課表である。

週日課表は、学校生活の中心となる生活単元学習や遊びの指導を一日の中で最も取り組みやすい時間帯に設定し、存分に活動に取り組むことができるようにしている。

なお、1週間の生活については、時間割りを带状に組み、子どもが見通しを持って主体的に学校生活に取り組むことができるように、1週間の学校生活の流れを一定にしている。

表3 週日課表（肢体不自由Ⅱ課程6年）

	月	火	水	木	金
8:50～9:00	日常生活の指導（朝の活動）				
9:05～9:30	課題学習（国語・算数）				
9:35～9:50	日常生活の指導（朝の活動）				
9:55～10:40	自立活動 （運動・動作）	自立活動 （コミュニケーション）	自立活動 （運動・動作）	自立活動 （コミュニケーション）	自立活動 （運動・動作）
10:50～11:55	遊びの指導／生活単元学習				
12:05～12:20	日常生活の指導（トイレ、着替え、給食）				
12:20～13:20	給食・昼休み				
13:20～14:05	生活単元学習			日常生活 の指導	特別活動
14:05～14:20	日常生活の指導				

6. 肢体不自由Ⅱ課程の教科指導

(1) 教科指導の実践にあたっての視点

以下、本校小学部の肢体不自由Ⅱ課程において、教科指導を実践していくときの視点について述べる。

これらは、目の前の子どもに必要な指導内容を選択するときのより所になると考えている。また、子どもが主体的に学習する教科指導を考えていく上でのより所にもなると考えている。

①子どもの生活が広がる教科指導を

これは、小学部における教科指導の方向性を示すものである。

教科指導は、「これを習得することができたら、目の前の子どもの生活が今よりも広がる」「これを習得することができたら、目の前の子どもが今以上に生活しやすくなる」といった視点を持って進めていくことが大切であると私たちは考えている。

例えば、「文字が読めるようになったら、文を読むことにつながり、そのことにより、本に目が向き、この子どもの興味や関心が今よりも広がるのではないか。また、本を読めることによって、家庭での余暇の過ごし方も、今よりも広がるのではないか」「文字を書けるようになったら、文を書くことにつながり、さら

には手紙や日記を書くことへと広がりはないだろうか。そのことにより、自分の思いを伝えることや、人とのかかわりが今よりも広がるのではないか」「数を数えることができたようになったら、人に物を配る活動が可能になるのではないか。そのことにより、学校における係の活動や手伝いが広がるのではないか」などの視点を持って教科指導を考えていくことである。

このことを押さえることによって、教科指導という狭い場にとどまらない、子どもが、生き生きと生活を広げていくために必要な指導内容が導き出されると考える。

②子どもの生活に結びつく内容を

これは、主に私たちが教科指導の内容を選択するときの視点になる。

「子どもの生活に結びつく」とは、教科指導で習得したことが生活の中で使われ、生活に役立つ力になることととらえている。そのためには、目の前の子どもの生活を十分把握し、生活の中にあるものを選ぶことが大切である。

また、指導内容が「いつかは役に立つであろう」と漠然とした考えではなく、実際の生活に役立つものを指導内容として精選することが大切である。

さらに、子どもの生活に結びつくことを考えた場合、とくに教科指導と領域・教科を合わせた指導との関連を図りながら進めると効果的であると私たちは考えている。

例えば、体育祭の時期。小学部においては、一定期間、体育祭に関する様々な活動を単元化して日々学校生活を過ごす。その際に、教科指導において家族に招待状や手紙を書こうということで、その時期の生活の目当て（体育祭）に沿ったところから、教科指導における指導内容を設定する。この場合、「おうちの人に来てもらいたい」というモチベーションが子どもの中にあるため、子どもは目当てと目的意識を明確に持つことができ、その結果、教科指導の時間に子どもが主体的に取り組むことができると考えられる。

また、毎日、学校生活の中で取り組んでいる活動（係の仕事など）との関連で、教科指導の内容を検討することが考えられる。

例えば、朝の会で、給食のメニューをみんなに知らせる係を受け持っている子どもがいたとする。そこで、教科指導においては、メニューに書かれている文字を読んだり書いたりすることに取り組むことが考えられる。

なお、身につけたことを生活の中で使うことを視野に入れるならば、指導方法については、生活の場を意識した計画が求められる。よって、状況

や内容によっては教材・教具を実生活の中で使うことを意識して考えることが必要である。

③ 自立活動との関連を図る

これは、教科指導の手立てを考えたり、子どもの様子を見たりする際の視点である。

子どもの主たる障害は、運動障害を中心とした肢体不自由である。

よって、目の前の子どもが、自分の手足を自分が思うように動かすことに制約を抱えているという肢体不自由の本質や、視知覚面における困難さがあることなどを十分に踏まえて、指導内容や指導方法などを考えていく必要がある。

視知覚の基準に関しては、幼い時に自分の身体を使うことによって、身体感覚と結びついて作られるものであるという示唆がある。このようなことから、目の前にいる子どもに対して、以下のような認識を持つ必要がある。

それは、脳の損傷から生じる制限と、成長過程における身体運動の制限が重なって学習が偏り、視知覚の基準が感覚として十分に結びつかないまま現在に至り、その結果、そのような子どもは、対象の性質を十分にとらえることが難しいということである。

私たちは、このような認識を持って、教科指導の指導内容や指導方法を検討していかなければならないと考えている。

以上のように、障害の状態と学習を困難にしている背景を踏まえて教科指導の計画をする場合、心身の調和的発達の基盤を培う領域である自立活動と関連を図り、教科指導が効果的に進められるようにすることが大切である。

(2) 教科指導の進め方

肢体不自由Ⅱ課程では、表2に示すように、教科別の指導としては国語と算数を設定している。実際の指導に際しては、週日課表の中で国語と算数を曜日で分けて行うのではなく、表3の週日課表に示すように小学部では「課題学習」という指導形態の名称で、毎日設定している。

また、「課題学習」で取り扱う指導内容は、学習指導要領の知的障害者を教育する養護学校の各教科に示されている小学部の国語と算数の内容を

踏まえ、目の前の子どもの様子に応じ具体的な内容を計画している。

表3の週日課表に示すように、教科指導は1週間を通して毎日行い、1回に当たり25分を設定している。子どもの学習に対する集中力などを考慮すると、この程度の学習時間が妥当ではないかと考えている。

なお、教科指導を計画していく際には、子どもの様子をよく見ることと、内容の系統性や発達の道筋を理解しておくことが大切である。この二つを照らし合わせながら、目の前の子どもに本当に必要な指導内容や手立てを検討する必要がある。

7. 教科指導の実際

表4及び表5は、肢体不自由Ⅱ課程の教科指導(国語、算数)の内容及び指導方法の一覧表である。

これは、全国知的障害養護学校長会試案である「各教科の具体的内容」に示されている国語と算数の内容を、肢体不自由Ⅱ課程において、段階ごとにどのように指導しているかという視点で整理したものである。

なお、表の備考欄には、教科指導で学習したことを、発展させていく場について記載している。教科指導で学習したことを、生活単元学習や日常生活の指導の場において発展させていることが多い。

8. 教科指導に係る課題

本校の肢体不自由Ⅱ課程における教科指導について述べてきたが、今後よりよい実践を行っていくためには、下記にあげているような課題を解決していく必要がある。

① 教科指導の内容について

子どもの生活が広がっていくように、また、学んだことが生活に結びつくように、教科指導において、どのような指導内容を取り上げていったらいいのかについて、今後さらに検討していく必要がある。

この課題を解決するためには、子どもの生活を

よく知っておくことがポイントになると思われる。

② 年間指導計画について

現在の年間指導計画において、教科指導の計画は粗いものとなっているため、検討の余地がある。1年を見通し、現在のものよりも具体的な年間指導計画を立案する必要がある。

③ ねがい及び評価について

本校では、他校の目標あるいは目当てに相当するものとして、「ねがい」という言葉を使っている。

しかし、ややもすると、長期的なねがいを掲げるあまり、子どもの姿を適切に評価できていないことが生じている。長期的なねがいを実現できるように、課題を分析し、短期的なねがいを立てていくことがポイントになると思われる。

また、子どもの姿を的確に評価するためには、その前提として、明確なねがいを立てることが必要である。

④ 個別の指導計画の活用

この課題は、先の③とも関連することでもある。

個別の指導計画に記載されている、今年度期待する子どもの姿をもとにして、教科指導のねがいを立てること、また、ねがいに對して、明確に評価を行うことの二つが、個別の指導計画の活用に関する課題としてあげられる。

個別の指導計画が日々の指導に生かされることを念頭におき、この課題を解決していきたい。

⑤ 自立活動との関連

指導方法や教材・教具を考えていく際には、主たる障害が肢体不自由であるため、運動障害の状態や知覚-認知面を考慮して計画していく必要がある。

そこで、自立活動の時間における指導と教科指導の関連をさらに密にする必要がある。

本校では、自立活動の時間における指導の分野として、「運動・動作」「コミュニケーション」「感覚・職能」の三つを設けている。

教科指導を効果的に進めていくためには、上記の自立活動の時間における指導の三つの分野と密接な関連を今以上に図る必要がある。

表4 教科指導の内容及び指導方法一覧表（国語）

	内 容 (全国知的障害養護学校長会試案 「各教科の具体的内容」より)	指 導 方 法	教材・教具	備 考
1 段 階	いろいろな用具を使って、なぐり書きをする。	・なぐり書きをする。	・握りやすいように工夫したフェルトペンやクレヨンなど	生活単元学習（制作活動）や生活全般との関連
2 段 階	簡単な童話、放送、録音などを楽しくて聞く。	・物の名前と実物との一致を図るために、アナウンス遊びやコマースル遊びをする。	・マイクなど	人とのかかわりや生活全般との関連
	絵本、紙しばい、まんが、劇、VTR、テレビ、映画などを見たり聞いたりし、興味のあるものを言ったり、動作で表現したりする。	・語彙を増やすために、道路標識や広告、看板の写真など興味があるものを使う。	・道路標識や看板の写真 ・広告	生活単元学習（校外学習）との関連
		・語彙を増やすために、テレビ番組やコマースルのフレーズを使って言葉遊びをする。	・マイクなど	人とのかかわりや生活全般との関連
		・身の回りの物に関する語彙を増やすために、本の絵や写真、実物を使う。	・絵本や写真 ・乗り物や食べ物の絵カード	
		・身体の各部位とその名称の一致を図るために、「○○はどこ」と尋ね、教師の身体各部位を指す。		
	自分の経験したことや見聞きしたことを、教師などに簡単な言葉で話す。	・自分の意思表出の手段としてシンボルや音声代替装置などを使う。	・シンボルカード ・トーキングエイドやボイスメモなどの音声代替装置	人とのかかわりや生活全般との関連
	要望などを言葉で訴える。			
	自分の名前の文字が分かる。	・平仮名で書かれた自分の名前と友達の名前を区別する。	・名前カード	生活全般との関連
	平仮名で書かれた語句を読む。	・積木などを用い、表に出てきた平仮名を読む。	・積木（片面に絵、もう片面に平仮名が書かれたもの） ・平仮名ボール ・ことばキューブや積木	
		・児童が好きなもの（電車や自動車など）が盛り込まれた絵本などを用い、平仮名を読む。	・絵本「ことばのえほん」 ・写真カード ・絵カード	
・教室内の物（机やいす、時計など）に平仮名で書いた名札をはり、それを読む。		・名札		
・教室に掲示してある時間割表や献立表などに書かれている平仮名を読む。		・時間割表 ・献立表 ・行事予定表	日常生活の指導（朝の会や係の活動）や生活全般との関連	
・日常生活に密着したシンボルカード（食べる、遊ぶ、学校、家、先生、友達など）を見て、その意味を理解する。		・シンボルカード		
点線の上をなぞって書く。簡単な図形をまねて書く。	・教師が書く線や図形をまねて書く。 *波線、ぎざぎざの線、丸、三角、四角など	・フェルトペン ・クレヨン	学校行事（体育祭学校祭の飾り作り）や生活全般との関連	
文字を書くことに興味を持つ。	・平仮名カードなどの中から、自分や友達の名前のカードを並べ、言葉を作る。	・平仮名カード ・文字積木セット ・平仮名ゴム印	日常生活の指導（朝の会）や生活全般との関連	
自分の名前を平仮名で書く。	・自分や友達の名前をなぞり書きする。	・名前カード ・なぞり書きシート	生活全般との関連	
3 段 階	教師や友達の名前を読む。	・学級の友達や教師の写真にはってある名前前のカードを読む。	・友達や教師の写真 ・名前カード	日常生活の指導（朝の会）や生活全般との関連

表5 教科指導の内容及び指導方法一覧表（算数）

内 容 (全国知的障害養護学校長会試案 「各教科の具体的内容」より)		指 導 方 法	教材・教具	備 考
1 段 階	形や色が同じものを選ぶ。	・ 標識パズルを使い、丸、三角、四角を同じところにはめる。	・ 信号や標識のパズル	生活単元学習（校外学習）との関連
		・ 赤、青、黄の3色ペグを用い、それぞれのペグを同じ色の皿に入れる。	・ 赤、青、黄の3色ペグ ・ 赤、青、黄の皿	生活全般との関連
		・ 実物の硬貨と見本写真とのマッチングをする。	・ 各種硬貨 ・ 硬貨の見本写真	生活単元学習（買い物）との関連
2 段 階	形、色、大きさなどで分類する。	・ 硬貨を使って種類ごとに分類する。	・ 各種硬貨	生活単元学習（買い物）との関連
		・ 万国旗の制作において、色分けをしながら紙をはる。	・ 赤、青、黄、緑、オレンジの色紙	学校行事(体育祭や学校祭)との関連
		・ 絵を描く際に、フェルトペンやクレヨン、シールの色を言いながら取る。	・ フェルトペン ・ クレヨン ・ シール	学校行事(体育祭や学校祭の飾り作り)や生活全般との関連
		・ 信号の色をもとに色分けをする。	・ 信号の写真や模型	生活単元学習（校外学習）との関連
	身近にある具体的な事物を数える。	・ 給食の時に、はしやストローの数を数える。		日常生活の指導（給食）との関連
	具体的な事物や事柄の順番が分かり、順序数を唱える。	・ ぶらんこやトランポリンで揺れたり跳んだりしながらその数を唱える。	・ ぶらんこ ・ トランポリン	生活全般との関連
	大きい小さい、長い短い、広い狭い、重い軽いなどが分かり比較する。	・ 大きさの異なる物（ボールなど）を使って大きい方（小さい方）を選択する。	・ 大小のボール	生活単元学習（調理活動や制作活動）や生活全般との関連
	丸、三角、四角などの名称を言ったり、指をさしたりする。	・ 教師が指示した色や形をシールの中から選ぶ。	・ シール（一つの形につき三色のシールを用意）	
数字を読んだり書いたりする。	・ ブロックや数字カードを使って数えたり読んだりする。	・ ブロック ・ 数字カード	生活全般との関連	
	・ 「すうじのうた」を聞きながら数字を読む。	・ 「すうじのうた」		
	・ 数字の型はめパズルなど、操作を通して数字を読む。	・ 数字の型はめパズル		
3 段 階	簡単な数の範囲で数えたり、数字を読んだり、書いたりする。	・ ボウリングゲームで倒れたピンを1本ずつ手渡ししながら数える。	・ ボウリングセット	生活全般との関連
		・ メロディ絵本のボタンの数字とページ数のマッチングをする。	・ 数字ボタンの付いた仕掛け絵本（メロディ絵本、電話の絵本など）	
		・ 日めくりカレンダーと同じ数字を個人用の出席カレンダーの中から探す。	・ 日めくりカレンダー ・ 個人用の出席カレンダー ・ 数字カード	日常生活の指導（朝の会や係の活動）や生活全般との関連
		・ カレンダーの数字を読む。 *一桁の数字、二桁の数字の読み	・ カレンダー	
		・ 今日の日付と同じ数字を複数のカードの中から選ぶ。	・ カレンダー（日めくりカレンダー） ・ 数字カード	
	・ 日めくりカレンダーを使って、数字のなぞり書きをする。	・ 日めくりカレンダー		
	・ 時計の模型と、数字のはめ込み盤を対応させて時計の時刻を読む。	・ 時計の模型 ・ 数字のはめ込み盤		
	時計で大体の時刻を読む。	・ 学校での主な活動（教科学習、自立活動、生単／遊び、給食、昼休み、下校）の時刻を読む。	・ 活動の様子を表した写真やカード ・ 時計の模型	
		・ 時計の絵カードを順番に並べておき、それぞれの時刻の活動内容をマッチングする。	・ 時計の絵カード ・ 活動内容の絵カード	
		・ 朝の会のときに今日の日付カードを黒板にはり、それを読む。	・ 日付カード ・ カレンダー	
今日の日付や曜日が分かり、暦を見て読む。	・ 1週間分の日と曜日が示されているホワイトボードを使って、曜日の名称と順序を理解する。	・ 小さめのホワイトボード ・ 日の数字カード ・ 曜日カード		

(佐賀県立北部養護学校・馬場浩輔)

<参考文献>

- 全国知的障害養護学校長会編（1999）新しい教育課程と学習活動Q & A 特殊教育<知的障害教育>、東洋館出版社.
- 文部省（1987）肢体不自由児の発達と指導、日本肢体不自由児協会.

- 文部省（2000）盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－総則等編－（幼稚部・小学部・中学部・高等部）、海文堂出版社.
- 文部省（2000）盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説 一各教科、道徳及び特別活動編一、東洋館出版社.